

CSR 検定第4回 2級試験（2019年4月21日）

1.選択式問題（1点×25問）

問題1 「CSR/ESG の新しい流れ」に関する次の文章の空欄に該当する語句・数字で、最も適切なものの組み合わせを一つ選べ。

- ① 2015年は世界的なパラダイム大転換を象徴する動きが三つある。その一つは、(A) 年の地球社会の優先順位と「ありたい姿」を17の目標と169のターゲットとして示したSDGs（持続可能な開発目標）の国連総会での採択である。「誰も取り残されない」をスローガンに、政府だけではなく企業も含むあらゆる主体の積極的な取り組みが期待されている
- ② 二つ目は、(B)において合意された、産業革命前からの平均気温上昇を2°C未満とするべく、21世紀後半にCO₂排出量の実質ゼロをめざす「パリ協定」である
- ③ 三つ目は、G20財務大臣・中央銀行総裁会議の声明を受けてFSB（金融安定理事会）が、金融機関や機関投資家に向けた気候変動のリスク・チャンスに関する財務情報開示基準を検討するための(C)の設置を決定したことである

A	B	C
ア. 2030	COP21	TCFD
イ. 2030	COP23	SASB
ウ. 2040	COP21	TCFD
エ. 2040	COP23	SASB

問題2 「CSRとCSV」に関する次の記述で、ISO26000の理念に照らし、最も不適切なものを一つ選べ。

- ア. あらゆる企業（組織）活動においてCSRは不可欠かつ必須である
- イ. CSVに取り組んでもCSRは不要にならない
- ウ. CSRとCSVは目指す方向が違うので、別物として取り組む必要がある
- エ. CSVはビジネスとして自社の強みを活かして社会課題を解決するソリューションを提供することである

問題3 「ISO」に関する次の文章の空欄に該当する語句で、最も適切なものの組み合わせを一つ選べ。

- ① 「ISO」はCSRの推進に大きな役割を果たしている。近年では、企業の「品質マネジメントシステム(A)」シリーズや、「環境マネジメントシステム」シリーズのように、PDCAサイクルに基づく経営改善に役立つ規格を発行している
- ② 2012年、ロンドンオリンピック・パラリンピック大会が開催された。同年、この大会に合わせ「イベント持続可能性マネジメントシステム規格」である(B)が発行され、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピック大会の組織委員会も同認証取得に取り組んでいる
- ③ 2017年には「持続可能な調達規格」(C)が、また2018年には「労働安全衛生規格」が発行された

A	B	C
ア. ISO14000	IS020400	IS045001
イ. ISO9000	IS020121	IS020400
ウ. ISO14000	IS020121	IS045001
エ. ISO9000	IS014000	IS020400

問題 4 「ソフトローからハードローへの新潮流」に関する次の記述で、最も不適切なものを一つ選べ。

- ア. 米国の「金融規制改革法」（通称ドッド・フランク法）第1502条は、米国上場企業に対して、紛争鉱物としてコンゴと隣接9カ国産のスズ、タンタル、タングステン、金を製品に使用していないかどうか、米国証券取引委員会（SEC）への年次報告を義務付けている
- イ. 英国の「現代奴隸法」は特定の企業に対して、自社事業とサプライチェーンにおける奴隸制を特定し、それらを根絶する手順の報告を求めている
- ウ. 2014年、EUは「EU会計指令」を改定し、EU域内の従業員500人以上の企業に、年次財務報告書において非財務情報の開示を義務付けた
- エ. 米国の「カリフォルニア州サプライチェーン透明法」は同州のサプライチェーン上の人権侵害・環境破壊を禁止する法律である

問題 5 「国連ビジネスと人権に関する指導原則」に関する次の記述で、最も適切なものを一つ選べ。

- ア. 法的拘束力を持つ指導原則であり、世界中の関係各方面から賛同を得て、さまざまなCSRイニシアティブに多大な影響を与えた
- イ. 企業には人権を「保護」する義務が求められている
- ウ. 「指導原則」を各国で着実に実施するための「国別行動計画（NAP）」は2018年11月現在で、22カ国が策定している
- エ. 1984年の「インド・ボパール化学工場事故」、1997年に発覚した大手スポーツアパレルブランド企業ナイキのサプライチェーン上の労働搾取事件など、多国籍企業による人権侵害事件が20世紀後半から多発し、国連でも取り上げられ、その結果、国連による法規制へつながった

問題 6 「日本で開発されたCSRイニシアティブ」に関する次の文章の空欄に該当する語句で、最も適切なものの組み合わせを一つ選べ。

- ① 1991年、経団連は企業が高い倫理観を持ち、創造性を發揮できる経済社会の構築を目指して、企業の責任ある行動原則として10条からなる「企業行動憲章」を制定した。2017年11月には（　　A　　）の達成への貢献をめざして、憲章は改定（第5版）され、手引きも第7版となった
- ② 「エコアクション21ガイドライン」は、中小規模の企業や学校などを含む全ての事業者が、環境問題への取り組みを効果的・効率的・継続的に行うこと目的に、環境省が策定した（最新は2017年版）。（　　B　　）を参考としつつ、中小企業者でも容易に取り組めるように「PDCAサイクル」に基づく簡易な「環境経営」の仕組みを定めている
- ③ （　　C　　）は食品安全、環境保全や労働安全などの持続可能性が確保されている農産物生産管理を行う事業体に与えられるもので、国際認証であるが、国内の認証制度も作られている

A B C

- | | | |
|---------|----------|---------|
| ア. SDGs | ISO14001 | GAP認証 |
| イ. MDGs | ISO14001 | 有機JAS認証 |
| ウ. SDGs | ISO26000 | GAP認証 |
| エ. MDGs | ISO26000 | 有機JAS認証 |

問題 7 「社会・環境に配慮した認証制度」に関する次の記述で、最も不適切なものを一つ選べ。

- ア. 國際的に信頼されている認証制度に共通していることは、①明確な認証基準があり、その内容について多くのステークホルダーが合意していること②認証基準は國際的に統一されていること③その基準に適合していることを第三者が認証すること④その適合状況は定期的に確認されることである
- イ. 生産地における適合性の認証と区別し、サプライチェーンにおける認証を「C o C認証」と呼ぶ
- ウ. 「FSC認証制度」の10原則では、森林環境の保全のみならず地域社会の利益や経済性にも配慮している
- エ. ISO26000の理念に照らすと、サプライチェーンにおいて環境問題や社会問題が起きた場合、その責任は、発注元との契約関係がない場合は、直接的に問題を起こしたサプライヤーにあり、発注元（調達側）には企業責任はない

問題 8 「サステナビリティ報告のガイドライン」に関する次の記述で、最も不適切なものを一つ選べ。

- ア. GRIは2000年に「GRI サステナビリティ・レポート・ガイドライン第1版（G1）」を発行し、2002年にはオランダに本部を移し、正式な非営利団体としてUNEPの公認協力機関となった
- イ. GRIスタンダードは企業の経済・環境・社会面の「トリプルボトムライン」が骨格になっている
- ウ. GRIは当初は開示目標について、どちらかというと「網羅性」を重視する方針をとってきたが、G4では「包摂性」に方向性を変えた
- エ. GRIスタンダードは今後、グローバル企業のサステナビリティ情報開示の標準になると見られるが、第三者認証のプロセスを経るものではない

問題 9 「CSRを経営統合する」ことに関する次の記述で、不適切なものはいくつあるか。

- 1. 経営層と従業員の全員が共有すべき企業理念や、中核的価値に、社会的責任をきちんと組み込むことが大切である
 - 2. ISO26000はISO14001やISO9000と違って、「マネジメントシステム規格」でないので、CSRを既存のマネジメントシステムのPDCAサイクルに組み込むべきでない
 - 3. グローバル・ローカルの社会課題の解決策は本業の中で見いだすのが望ましい
 - 4. 方針樹立や体制構築だけでは、CSRは社内に浸透しない。定着のためには、企業における経営層や従業員を対象とした教育（ESD）が重要である
- ア. 1つ
 - イ. 2つ
 - ウ. 3つ
 - エ. 4つ

問題 10 「気候変動にかかる動き」（COP21）に関する次の記述で、最も不適切なものを一つ選べ。

- ア. 全ての締約国が2025年/2030年に向けて削減目標（約束）を5年ごとに見直し、公表する
- イ. 法的拘束力は持っていない
- ウ. 京都議定書とは異なり、全ての締約国に対して、排出量削減目標を作る国内対策が義務付けられた
- エ. SDGsは気候変動に関しては「目標13:気候変動に具体的な対策を」で、国連気候変動枠組条約に連動して行うとしている

問題 11 「CSRのビジョン確立、システム構築、教育」についての次の記述で、適切なものはいくつあるか。

1. 「人権デューデリジェンス」とは、バリューチェーンのどこに人権侵害リスクがあるかを特定し、リスクが現実になることを防止する仕組みを作つて、それを実効的に動かすことを意味する
2. 「従業員参加型」の社会貢献プログラムは、従業員の社会的感性を高め、日々の業務に埋没しがちな従業員の視野を広げてくれる効用がある
3. CSRの社内浸透には、多忙な経営トップを巻き込まず、「従業員参加型」のボトムアップ方式が良い
4. ISO26000によると、CSRを各部門へ浸透させる最も効果的な方策は、CSRを従業員の人事評価項目に加えることである

ア. 1つ

イ. 2つ

ウ. 3つ

エ. 4つ

問題 12 1995年、石油メジャー企業による北海油田の貯油タンク施設海洋投棄事件（ブレント・スパー事件）から、企業が学んだ教訓として、最も適切なものの組み合わせを一つ選べ。

1. ソフトローの重要性
 2. 市民・NGO・消費者などステークホルダーとの対話の重要性
 3. 法令順守
 4. 人権への配慮
- ア. 1と2
- イ. 3と4
- ウ. 1と3
- エ. 2と4

問題 13 「サステナビリティの情報開示/レポーティング」に関する次の記述で、不適切なものはいくつあるか。

1. IIRCの統合報告書を発行することで、ISO26000やGRIスタンダードに基づくCSRレポート作成など、サステナビリティ情報に特化した情報開示は必要なくなる
 2. 統合報告書は従来の財務報告と非財務報告とを合本したものであり、一冊で各々を俯瞰できるところに一番大きなメリットがある
 3. レポート作成は、全社的に取り組むと網羅的になりがちで、かつ非効率であるので、問題意識の高いCSR担当部署が経営トップの指示を受け、少数精銳主義で行うべきものである
 4. 統合報告とは、非財務報告を財務報告に統合することであり、CSRを経営に統合することとは切り離して考えるべきものである
- ア. 1つ
- イ. 2つ
- ウ. 3つ
- エ. 4つ

問題 14 「マテリアリティの特定」に関する次の記述で、最も不適切なものを一つ選べ。

- ア. マテリアリティの特定は、企業目線での重要性の判断と、ステークホルダー目線での重要性の判断が一致する領域に限定すべきである
- イ. 特定の方法は①企業が経済・環境・社会に与えるインパクトの大きさ②ステークホルダーによる評価・意思決定に与える影響の大きさ、という二つの軸によって行うのが基本である
- ウ. ステークホルダーの関心が高いにもかかわらず、マテリアリティに含めなかつたときは、その理由を説明できるようにしておく必要がある
- エ. マテリアリティの特定に際して留意すべきは、関連性や重要性を「バリューチェーン思考」でとらえることである

問題 15 「CSR 指標の設定とインパクト評価」に関する次の記述で、最も不適切なものを一つ選べ。

- ア. 経営目標の進捗状況を把握するために、指標を設定して「見える化」を図ることはマネジメントの基本であり、CSRにおいても例外ではない
- イ. 目標達成に向けた進捗度を計測するモノサシとして最もふさわしい指標（KPI）の選定にあたっては、数値化できるものに限定する必要はない
- ウ. 目標設定にあたっては、過去の実績に基づく漸進的な改善の積み重ねが重要であるので、実現可能な範囲の目標を設定すべきである
- エ. CSR の目的は企業が社会に与えるネガティブインパクトを最小化し、ポジティブインパクトを最大化することにより、持続可能な環境や社会を実現することである

問題 16 「ダイアログとエンゲージメント」に関する次の記述で、最も不適切なものを一つ選べ。

- ア. ダイアログはエンゲージメントを導くコミュニケーションのなかで、最も効果的であると言われている
- イ. エンゲージメントは、ステークホルダーとしてのNGO/NPOや投資家が企業に対して要望書を提出し、企業側と交渉する場である
- ウ. ダイアログの手法は外部ステークホルダーとの対話だけでなく、社内会議など社内コミュニケーションを取り入れることも可能で、CSRなど新たな概念について正しい本質的な理解を社内浸透させるためには、有効な手段と言える
- エ. 持続可能な社会の実現に向けて企業がCSRを経営統合するためには、企業側だけでなく、投資家をはじめエンゲージメントを行うステークホルダー側にも「CSRリテラシー」が求められる

問題 17 ESG投資に関する次の記述で、最も不適切なものを一つ選べ。

- ア. SRIは1920年代に米国の教会が所有する資産の運用で、倫理的・宗教的観点から酒やたばこに投資しないというネガティブスクリーンをかけたことから始まったというのが通説である
- イ. ESG投資はUNPRI（国連責任投資原則）の公表以降に定着した用語で、企業によるCSRの取り組みを経済・環境・社会から分析する考え方である
- ウ. UNPRIは、投資分析と意思決定のプロセスにESGの課題を取り込み、投資対象の主体に対してESGの課題について適切な開示を求めている
- エ. 2015年9月、世界最大の公的年金基金であるGPIFがUNPRIに署名したことなどから、今後日本でもESG投融資が拡大するとの見方がある

問題 18 「NGO/NPO の役割」に関する次の記述で、適切なものはいくつあるか。

1. NGO/NPO は、社会的弱者を代弁し企業とのエンゲージメントを行う際、当該分野への深い知見と高い専門性に加え、アドボカシーの手法が効果的であれば、マスメディアやソーシャルメディアを通じた訴求が可能となり、企業に大きな影響力を行使することができる
 2. NGO/NPO は、企業が不得手とする分野、例えば、貧困層をビジネスの対象とする BOP ビジネスなどにおいて、パートナーとして重要な役割を果たすチャンスがある
 3. NGO/NPO の企業の監視者、すなわち「ウォッチドッグ」としての役割は、企業の CSR 促進にとって大切なものである
 4. NGO/NPO にも社会から信頼を得るに足る社会的責任 (SR) の自覚と実践が必要であり、過度に企業に迎合することで NGO/NPO の本分を見失っては、信頼性と存在意義が問われることになる
- ア. 1つ
イ. 2つ
ウ. 3つ
エ. 4つ

問題 19 「NGO/NPO の企業評価」に関する次の記述で、適切なものはいくつあるか。

1. 企業評価ランキングは、それを実施する NGO/NPO 自体の信頼度に加え、その評価基準が専門的な見地から見て妥当なものでないと、一般市民からの信頼を得ることは難しい
 2. 国際環境 NGO の「グリーンピース」は、グローバル企業に大きな影響力を行使することに成功しているが、同 NGO が掲げる「IDEAL (理想) 原則」とは、「①Investigate ②Document ③Expose ④Act ⑤Lobby」の 5 段階からなる概念であり、その頭文字からつくられたものである
 3. NGO/NPO の企業評価の対象となった企業は中立性の観点から、その NGO/NPO とは対話すべきでない
 4. NGO/NPO による企業評価ランキングは、一般の市民でも購買時の判断の参考にできるという利点がある
- ア. 1つ
イ. 2つ
ウ. 3つ
エ. 4つ

問題 20 「日本版スチュワードシップ・コード」に関する次の記述で、不適切なものはいくつあるか。

1. 顧客・受益者の短期的な投資リターンの拡大を目的としている
 2. 機関投資家に議決権行使を求めている
 3. 「対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を備えるべき」とあるが、本コードの手本とした英国版にはなかった項目である
 4. 投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を求めている
- ア. 1つ
イ. 2つ
ウ. 3つ
エ. 4つ

問題 21 「消費者の役割／エシカル消費／サステナブル消費」に関する次の記述で、国際消費者機構（コンシューマーズ・インターナショナル）の理念に照らし、適切なものはいくつあるか。

1. 「サステナブル消費」には、環境や社会への悪影響がない（あるいは少ない）商品を購入するだけでなく、無駄なものを買わないという消費行動も含まれる
 2. NGO/NPOによる企業評価ランキングにBtoC企業が敏感なのは、順位を下げブランドが毀損（イメージダウン）すると、顧客である消費者に背を向けられ、売上高や利益の低下に直結するからである
 3. 消費者は、消費者が購入する商品（製品・サービス）を提供する企業が、うわべでなく適切なCSRを実践しているか、批判的意識を持って見極めるという責務がある
 4. 「サステナブル消費」を実行する上で、「認証ラベル」は大いに役に立つ。「認証ラベル」が付いている商品は環境面、人権面などCSRについて保証されているので、消費者は安心して商品を購入できる
- ア. 1つ
イ. 2つ
ウ. 3つ
エ. 4つ

問題 22 「CSR報告書をステークホルダー視点で読む」に関する次の記述で、最も不適切なものを一つ選べ。

- ア. 人口問題や気候変動のような社会経済の中長期的な構造的变化を背景に、その企業の事業領域やビジネスモデルの持続可能性にかかる戦略的なサステナビリティ課題について、現状の問題点も含めて記載されているかの視点は重要である
- イ. ステークホルダーは報告書を批判的精神で読む必要がある
- ウ. 社会課題と関連する自社のステークホルダーの関心に対応したマテリアル（重要）な課題が明確になっているかをチェックすることが大事である
- エ. 報告書の信頼性を担保するためには、環境やCSRの著名な専門家の「第三者意見」を掲載するのが最も良い

問題 23 日本の「コーポレートガバナンス・コード」に関する次の記述で、最も適切なものの組み合わせを二つ選べ。

1. 「コーポレートガバナンス・コード」は対象となる企業に対してコードの順守を義務付けている
 2. 東証一部上場企業は全ての原則について、東証二部とマザーズ、JASDAQの上場企業は基本原則についてのみ、「コンプライ・オア・エクスプレイン(Comply or Explain)」が求められる
 3. 「コーポレートガバナンス・コード」は2018年6月に改定され、ESG情報が企業として開示すべき重要な情報であると明確に位置付けられた
 4. 「コーポレートガバナンス・コード」と「スチュワードシップ・コード」は車の両輪のように一対をなすものである
- ア. 1と2
イ. 3と4
ウ. 1と3
エ. 2と4

問題 24 「SDGs の全体像と狙い」に関する次の記述で、最も不適切なものを一つ選べ。

- ア. SDGs 前文には SDGs の理念を「5つの P」(①People ②Prosperity ③Planet ④Peace ⑤Priority) で表現している
- イ. 「SDG コンパス」は、SDGs を経営に組み込むための実践的かつ効果的な手順として 5 つのステップ (①SDGs の理解 ②優先課題の決定 ③目標の設定 ④経営への統合 ⑤報告とコミュニケーション) を提示している
- ウ. SDGs の「バリューチェーン・マッピング」は、自社の環境的・社会的影響の把握と評価のために、自社の原材料・サプライヤー・調達物流から生産を経て販売・使用・廃棄に至るバリューチェーン全体を見ることがある
- エ. SDGs の企業向けの取り組みガイドである「SDG コンパス」で強調されている考えは「アウトサイド・イン」である

問題 25 日本の「ダイバーシティ & インクルージョン(D&I)」に関する次の記述で、適切なものはいくつあるか。

1. 2013年に通称「障害者差別解消法」が制定された。国連の「障害者の権利に関する条約」締結に向けた国内法制度の整備の一環だが、生活環境だけでなく、障がい者を取り巻く雇用や労働環境の改善にも寄与していくものとして期待される
2. 2016年の改正「障害者雇用促進法」では、2018年4月から、対象に「身体障がい者」「知的障がい者」に加えて「精神障がい者」が追加された
3. 2016年の改正「障害者雇用促進法」では、2018年4月から、民間企業に対する法定雇用率を2.5%に引き上げ、対象企業も従業員45人へ拡大された
4. 企業においては法令や制度を順守するだけでなく、経営者及び従業員一人ひとりが、ジェンダーの違いや障がいの有無、あるいは宗教や文化の違いを理解し「D&Iとは何か」の本質を理解することが求められている
- ア. 1つ
- イ. 2つ
- ウ. 3つ
- エ. 4つ

2.記述式問題（10点×2問）

問題1 企業はCSRをどう経営に統合するのが望ましいか、記述しなさい(400字以内)

問題2 企業は人権問題にどう取り組むべきか、記述しなさい(400字以内)